

| | | | | | |
|-----------------------------|--------------------------|------------|-------------------------|-------|--------------------|
| 学校教育目標 | ○自分で考え進んで学び続ける子【知】 | | | | |
| | ○まちやみんなとの関わりを大切にする子【徳 公】 | | | | |
| ○夢や未来の創造にたくましくチャレンジする子【体 開】 | | | | | |
| 学校概要 | 創立 72 周年 | 学校長 大河内 裕子 | 副校長 宮野 雅樹 | 2 学期制 | 一般学級: 18 個別支援学級: 3 |
| | 児童生徒数: 544 人 | | 主な関係校: 奈良中学校 恩田小学校 桂小学校 | | |

| | | |
|---|--------------------------------|--|
| 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 | 奈良中 ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
| <言語能力> <問題発見・解決能力> <自分づくりに関する力> | 奈良中学校 恩田小学校 桂小学校 | ひと・もの・こととの関わりを通して、 豊かなコミュニケーションができる子ども 様々な視点で「観」の共有を図り、義務教育9年間で子どもを育てる。 ・主体的・対話的で深い学びの推進 ・生徒会、小中合同の学校保健委員会、部活動交流の推進 ・子ども像を共有しながら、児童生徒指導や特別支援教育の情報交換や授業参観 等の交流の推進 |

| | |
|--------|---|
| 中期取組目標 | ○子ども一人ひとりの「学び」の高まりと自尊感情の醸成を大切にします。 ・「人 もの こと」との関わりを大切に、主体的に問題を発見し友達と協働して解決する力を育てます。 ・一人ひとりの自己肯定感を高め、思いやりの心を育てます。 ・健康的な生活習慣を形成し、ねばり強く最後までやりぬく心と体を育てます。 ・地域や社会とつながる体験や本物との出会いを通して、自己の成長を見つめる子を育てます。 ○子どもを真ん中にした「チーム奈良」の連携・協働を推進します。 ・家庭、地域、各関係機関等との連携を図り、「チーム奈良」で一人ひとりの子どもの成長を支えます。 |
|--------|---|

| 重点取組分野 | 具体的取組 |
|--------------------|--|
| 知 生きてはたらく知 | ①児童が自分の考えや思いを言葉にしたり、伝え合ったりすることを通して、コミュニケーション能力を向上させることができるようにする。②子どもに育成する資質・能力を明確にし、子ども自身が成長を実感することができる授業を目指す。そのために低・中・高学年ブロックを中心とした日常からの授業の見合いや組織的な授業実践を重ね、授業改善を図る。③校外の研究会や研修会での情報発信やその共有を図り、互いに授業力を高める。 |
| 徳 思いやりの心 | ①道徳の授業について学年研で話し合い、授業改善を図る。また、年1回以上保護者に道徳の授業を公開する。②YPアセスメントを実施し、子どもの社会的スキル横浜プログラムを計画的に実施する。③てくなら遠足や月1回程度のたてわり遊びを行い、異学年交流を行う。④③以外の教育活動でも他学年とのかかわりができるようカリキュラム上に位置づけ、実施していく。⑤あいさつだけでなく、他者との関わりを大切に活動を増やしていく。 |
| 体 健やかな心と体 | ①身体を動かすことの「楽しさ」を体感させるため、児童会活動を活用し、様々な遊びの紹介や身体を動かす機会を設ける。休み時間の外遊びを増やし運動の良さを伝えていく。②学校保健委員会で基本的生活習慣をテーマに取り上げ、児童保健委員による話し合いや調査、意識喚起をする。③養護教諭が学級・全校への保健指導を意図的、計画的に行い、基本的生活習慣の意識向上を図る。④バランスイナワークの活用や、栄養職員のチーム・ティーチングによる指導、給食委員会の活動を通して、食に関する指導の全体計画に沿って組織的・計画的に食育に取り組む。 |
| 公開 自分づくり | ①学校教育目標、子どもの実態や年間の活動に合わせた学年ごとの学級活動のカリキュラムを見直し、作成する。キャリア教育の一環として、継続的に出前授業等を活用した本物体験の充実を図り、次年度にも引き継いでいけるように、各学年の出前授業の実施状況をまとめ蓄積する。②自分の成長を実感できるように、前期・各行事・年度末に振り返りを行い、自分づくりパスポートなどを活用して以前の振り返りを見返し、成長を実感する機会を作る。 |
| いじめへの対応 | ①月1回のいじめアンケートや長期休業明け、12月など適時の教育相談を実施することで、子どものSOSキャッチし、いじめの未然防止・早期発見・早期対応など組織的に取り組む。②年2回のYPアセスメント、支援検討会を実施し、学級の実態に合わせたYPプログラムを行うことで、居心地の良い学級づくりに活かす。③月1回のいじめ防止対策委員会で組織的に対応の確認を行う。④いじめ防止研修を実施し、教職員の意識を高め、組織としての対応力を高める。⑤児童会など児童主体の取組を活かし、子どもの「いじめは絶対に許されない」という意識を高める。 |
| 人材育成・ 組織運営(働き方) | ①教育効果という視点で教育活動を見直し、より効率的、効果的な取組となるよう計画、実施、点検、改善を図る。②質の高い学びの実現に向けて、日課表の工夫により生み出した裁量ある時間を資源として意識し有効活用する。③業務について、削減、統合などよりよい方策を意識した取組を行う。特にICTの活用を促進し、業務改善につなげる。④学年を中心に授業づくり、児童理解に取り組む。また、各自が意義や役割を自覚して、学校運営に取り組むことができるよう主任を中心に取り組む。その中で人材育成を図る。 |
| 地域学校協働活動 | ①人材リストの作成を継続的に行い、4月の段階で人材リストを新学年が参考にできるように声かけ、引き継ぎをしていく。→地域や外部人材の教育力の充実と活用を目指す。②地域コーディネーターとの連携をより図るため、引き続き依頼書のデータ化、保存を行い、年度の活用例として子どもの学習に活かせるように提示する。③子どもの実態や学校教育目標に照らし合わせ年間カリキュラムの内容を見直し、カリキュラムに位置付けていく。人材の活用や材を開発して学びの充実が図れるようにする。 |
| 特別支援教育 | ①個に応じた支援が必要な児童について、職員で共通理解を図り、個別支援級や特別支援教室をさらに充実させる。またどの子どもにとってもよりよい学びの環境を整備し、適切な支援や指導を実施する。②職員研修を通して、様々な特性に対する理解やその対応について学び、日頃の支援や指導につなげていく。③外部機関と連携を図り、専門知識を得ながら個に応じた支援や指導につなげる。 |
| 人権児童指導 | ①人権週間では、外部機関と連携し、全校で発達段階に応じた系統性のある取組を行い、人権意識を高める。②児童指導では、生活目標、人権重点取組目標(あいさつ)などを設けた取組を通して、児童の自己決定や自律性を支援し、自己肯定感を高める。③児童の多様なニーズに応じた適切な支援や指導につなげるために、YP個人プロフィール分析研修等を行い、教職員のスキルアップにつなげる。④SC,SSW、児相、区役所、警察等の関係機関と連携を図り組織的な対応を行う。 |